

川崎町公共施設等総合管理計画（改訂版）【概要版】

1 計画策定の背景と目的

計画の目的

本町では、これまでに時代潮流や住民の利用需要に対応した公共施設等の整備が行われてきました。今後、人口減少や少子高齢化社会の進展、維持管理に投資可能な経費の縮減傾向等により、公共施設等の管理を取り巻く環境は厳しくなっています。

そのため、中長期的な視点から公共施設等の利活用の促進や統廃合、長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設の全庁的、総合的な管理を推進するために、平成 29 年 3 月に川崎町公共施設等総合管理計画（以下、「前計画」という。）の策定を行いました。

今回の改訂は、前計画策定後の施設の状況に基づき、長期的な視点を持って、公共施設マネジメントを推進する観点から、前計画の見直しを行うものです。

計画の位置づけ

- 本町の最上位計画である「川崎町総合計画」等に基づく町政運営を行うとともに、公共施設等の総合的な管理を行う計画として位置付けます。

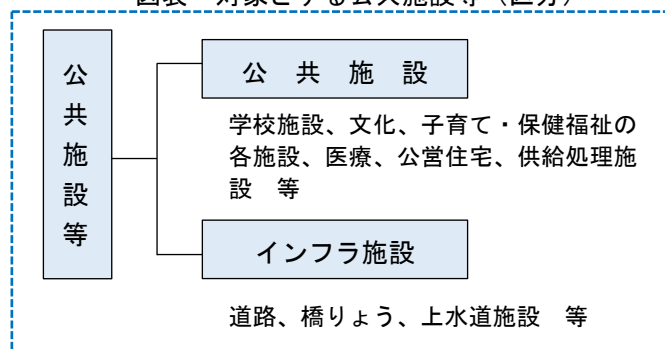
計画期間

- 令和 5 年度（2023 年度）から令和 42 年度（2060 年度）までと設定します。
- 計画策定後は、財政状況や制度変更等を考慮し、10 年程度で適宜見直しを図ります。

対象とする公共施設等

- 町が保有する町有財産のうち、公共施設とインフラ施設を合わせた公共施設等を対象とします。

図表 対象とする公共施設等（区分）

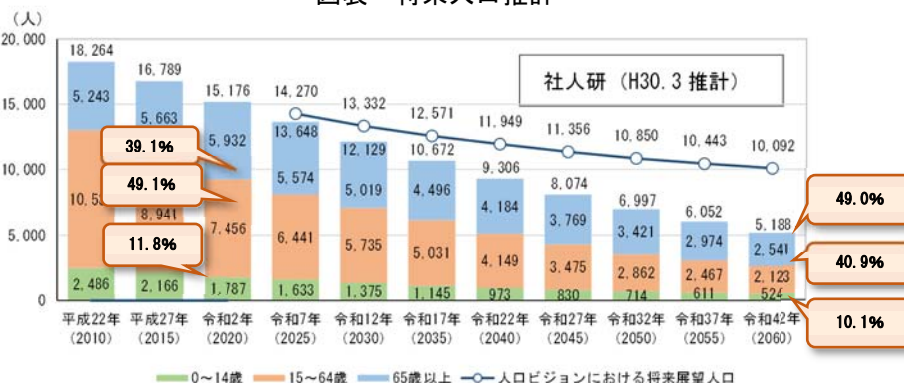


2 公共施設等の現況と将来の見通し

人口・財政の現状と見通し

- 本町の総人口は、緩やか減少とともに少子高齢化の進行がみられます。
- 人口減少は、今後も続くものと考えられ、令和 42 年（2060 年）には、5,188 人（約 66%減少）となる見込みです。
- 財政面では、人口減少が進むこと等により、自主財源である住民税の減少、少子高齢化の進行等により、扶助費といった固定的な経費の増加が見込まれます。

図表 将来人口推計



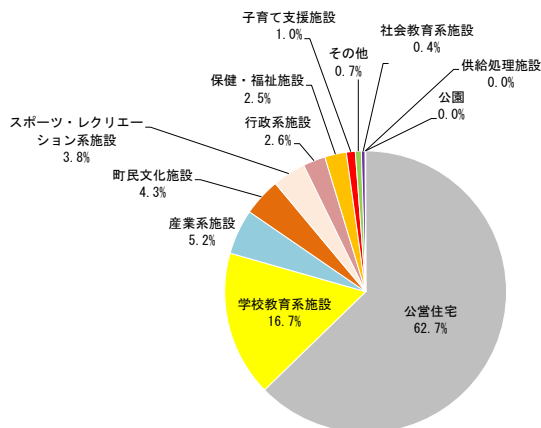
公共施設・インフラ施設の保有状況

- 令和3年度（2021年度）末現在で、本町が保有する公共施設は、156施設あり、施設の総延床面積は、22.6万㎡となっています。
- 公営住宅が、全体の6割（62.7%）を占め、他の施設と比較して特に高くなっています。
- 町民一人当たりの延床面積は、13.94㎡であり、全国及び県平均を大きく上回っています。

図表 住民一人当たり延床面積

全 国：3.84㎡/人
福岡県：4.22㎡/人
川崎町：13.94㎡/人

図表 公共施設 類型別延床面積



- 前計画策定時（平成28年度末）からの施設保有量の推移は、下表のようになります。
- 施設数は、産業系施設、高齢福祉施設などの増加により、全体で5施設増加しています。
- 延床面積は、高齢福祉施設、産業系施設等の増加によって、全体で4,926.2㎡増加しています。

図表 施設保有量の推移（増減の大きい施設）

大分類	中分類	令和3年度末			平成28年度からの増減		
		施設数	棟数	延床面積(㎡)	施設数	棟数	延床面積(㎡)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5	13	3,905.0	0	2	532.7
産業系施設	産業系施設	25	30	11,770.1	1	-1	1,129.0
学校教育系施設	学校	7	49	35,730.0	0	-3	780.6
保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	5	4,866.7	2	2	2,740.8
公営住宅	公営住宅	41	637	141,434.5	-2	-33	-1,145.3

- 本町の主なインフラ施設の保有状況及び保有量の推移は、次のとおりとなっています。
- インフラ施設は、住民生活や地域の経済活動を支える重要な基盤であり、今後も継続的に利用できるよう整備する必要があります。一方で、維持補修に関する経費の増大による財政負担が予想されます。

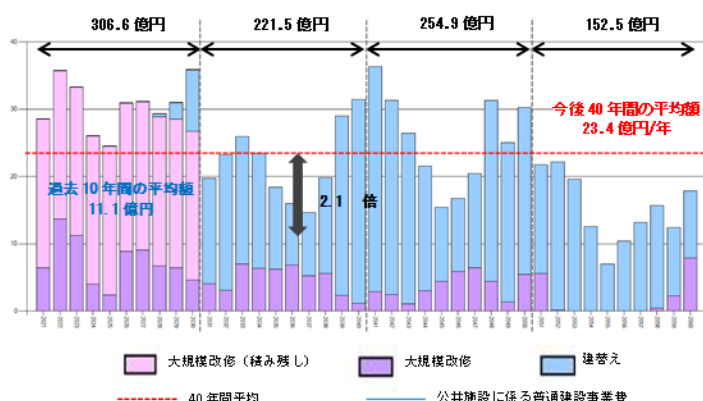
図表 インフラ施設の保有状況及び保有量の推移

種 別	内 容	令和4年度	平成28年度からの増減
道 路	実延長	202,321 m	-1,414 m
	改良率	94.2 %	6.5 %
農 道	実延長	30,938 m	29,351 m
林 道	実延長	12,209 m	1,787 m
橋りょう	橋りょう数	131 橋	-2 橋
上 水 道	管路延長	140,514 m	-13,551 m

修繕・更新費の見込み

- 現在保有している公共施設を全て維持し、改修や建替えを実施することを前提とした場合、修繕・更新費として今後40年間で935.5億円、1年あたり平均23.4億円が必要と見込まれます。
- インフラ施設については、今後40年間で193.1億円と試算され、1年あたり平均4.8億円が必要と見込まれます。

図表 公共施設の修繕・更新費の見込み



3 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等の現況や課題に関する基本認識

本町の公共施設等の保有状況及び修繕・更新費の見込みから、人口減少や住民ニーズ等の変化に応じて、公共施設等の総量の適正化（削減）、さらには限られた財源の中で公共施設等の維持・更新を実現し、住民が安心・安全に利用できるよう努める必要があります。

公共施設等の管理に関する基本的な方向性

将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的な管理を目指して、次の視点を公共施設等の管理に関する基本的な方向性として取り組みます。

【公共施設】

- 施設保有総量の縮減による適正化
- 施設等の長寿命化・効率・効果的な活用
- 総合的かつ計画的な管理による公共サービス機能の維持・財源の確保

【インフラ施設】

- 長寿命化・適切な維持管理による計画的な施設整備・将来費用の抑制

公共施設等の管理に関する基本方針

計画的な公共施設等の管理の基本的な考え方（基本方針）を次のとおりとします。

1 点検・診断等の実施方針：（公共施設・インフラ施設）

- ◎ 情報の一元化・有効活用（日常点検と定期・臨時点検を実施し、点検履歴を情報として蓄積し、全庁で情報を共有できる統一かつ一元的に管理する仕組みを構築します。）
- ◎ 定期的な点検・診断の実施

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針：（公共施設・インフラ施設）

- ◎ マネジメントサイクルの構築（適切な維持管理・修繕・更新等を繰り返すマネジメントサイクルを構築します。）
- ◎ 財源の確保・平準化（国・県の補助制度やPFI等による民間事業者資金やノウハウの活用、施設使用料の適正化などの検討を図り、財源確保及び平準化に努めます。）
- ◎ 使いやすい施設に向けた検討

3 安全確保の実施方針：（公共施設・インフラ施設）

- ◎ 公共施設等の状況把握による安全確保（危険性が高いと認められた公共施設等については、施設の利用、効率等を踏まえ、速やかに安全確保を図ります。）

4 耐震化の実施方針：（公共施設・インフラ施設）

- ◎ 耐震化の実施（利用者が多い施設、避難所等で、特に耐震安全性の確保が必要な施設については、早期に耐震診断・耐震改修を実施し、道路や橋りょう等は、地震等の災害で重大な事故に発展する危険性が高いため、優先的な耐震化、必要な安全対策を実施します。）

5 長寿命化の実施方針：（公共施設・インフラ施設）

- ◎ 予防保全による長寿命化（予防保全を実施し、新技術の導入や新制度の活用により推進します。）
- ◎ 長寿命化計画等による維持管理・更新の推進
（築後20年周期で中規模な改修工事や修繕を行い、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保ち、築後50年前後で長寿命化改修を行い、80年程度までの使用を目指します。）

6 ユニバーサルデザイン化の実施方針：（公共施設・インフラ施設）

- ◎ 公共施設等のユニバーサルデザイン化（ユニバーサルデザインは、施設利用者の性別、年齢、障がいの有無等にかかわらず、誰もが利用しやすい建築、生活環境をデザインする考え方です。住民のニーズを踏まえた上で、公共施設等の改修、建替え等の際にユニバーサルデザイン化を図ります。）

7 脱炭素化の推進方針：（公共施設）

- ◎ 公共施設等の再生可能エネルギーの導入、省エネルギー型設備等の導入（太陽光発電等の再生可能エネルギー等の導入、環境負荷の少ない施工、既存の建築物の省エネ性能の向上を図ります。）
- ◎ 環境負荷の少ない施工、既存建築物の省エネ性能の向上

8 統合や廃止の推進方針：（公共施設）

- ◎ 施設の再編の検討・新規施設整備の抑制（公共施設（機能）の集約、廃止、複合化を進めるため、全庁的な観点から本町の将来を見据えた公共施設の再編、有効活用を進めます。）
- ◎ サービスの提供場所の見直し
- ◎ 売却・取り壊し等による財源確保

9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ◎ 全庁的な推進体制
- ◎ 情報管理・共有方策
- ◎ 個別施設計画の策定及び改訂

10 PDCAサイクルの推進方針

- ◎ 中長期的な財政見込と連動した実効性の高いマネジメント
- ◎ PDCAサイクルによる計画の推進
（PDCAサイクルにより、計画の実施状況とそれに伴う効果等の検証、改善案の検討を行い、施設の利用需要や人口動態、社会状況等に合わせ、順次必要な見直しを行います。）

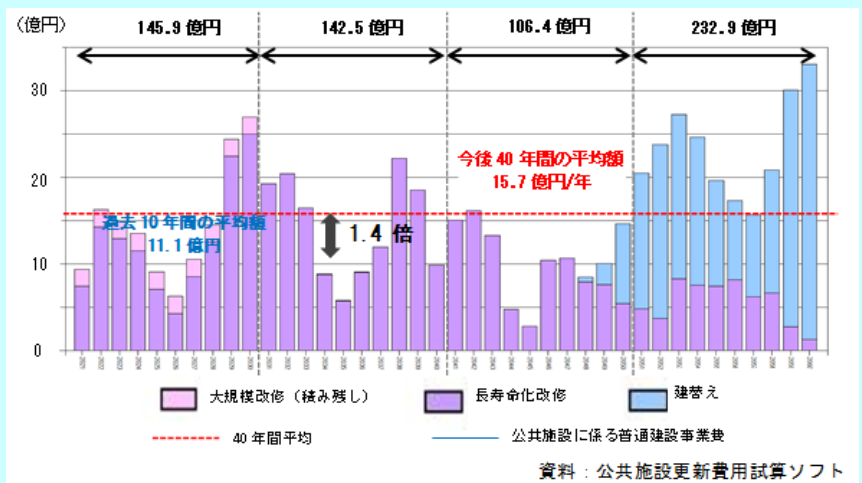
公共施設等の管理に関する基本目標

【公共施設】

本町が保有する施設総量（延床面積）を、計画期間 40 年間に於いて、約 **30%** 以上縮減することを目標とします。

図表 公共施設における更新費用の見込み額

- 公共施設は、予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- 建替え更新周期を **80 年**、長寿命化改修周期を **50 年** とし、施設の長寿命化を図る場合、今後 40 年間に必要と見込まれる整備額は 627.7 億円、年平均では 15.7 億円となります。



【インフラ施設】

これまで整備してきたインフラ施設を、計画的に点検・修繕・更新していくことに重点をおき、業務の見直しにより管理費の縮減を基本とします。

4 施設類型ごとの管理に関する基本方針（本編参照）

5 公共施設等の計画的な管理に向けた推進方策

- 計画は「PDCAサイクル」に基づく進行管理を行います。
- 総合的かつ計画的な公共施設等の管理及び計画の推進に向けて、次のように取り組みます。
 - 1 計画の推進体制の構築
 - 2 民間事業者の活用
 - 3 個別計画の策定
 - 4 住民・地域・自治体間の連携